

地域貢献活動計画書

平成27年 8月24日

山口県知事 あて

住 所 福岡市東区松田1丁目5番7号
 氏名又は 株式会社ミスター・マックス
 名 称 代表取締役社長 平野能章

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 ハイパーセンターモールメルクス柳井
 2 大規模小売店舗の所在地 山口県柳井市駅南685-4 外
 3 地域貢献活動計画

項目 (注1)	細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標時期 (注3)
1 地域づくりへの参画・協力	①市町やまちづくり団体等が進める地域づくりへの協力	・申入れにより検討	随時	随時
	②祭りや行事への協力	・地域祭りの協賛 (天神春まつり、柳井祭り、金魚ちょうちん祭り)	実施中	
	③ボランティア・NPO団体等の活動や地域文化活動への協力	・ポスター掲示等の検討	随時	随時
	④コミュニティスペースの提供	・ショッピングセンター内に休憩スペース(ベンチ・鉢等)の設置	実施中	随時
2 地域産業の活性化	①商工会議所への加入	・柳井商工会議所の加入	実施中	毎年
	⑥地域商業者のテナント入居促進	・配慮いたします。 *テナント募集情報は、ミスター・マックスのホームページにて掲載中。	随時	随時
	⑦県産品PR・販売等	・テナントのスーパーマーケット様が売場に産地食品コーナーを設置し販売。	随時	随時
3 雇用の確保	①地域からの採用	・パート・アルバイトは、地元から採用。	実施中	随時
	②安定的雇用の確保	・地域で長く営業したいと思っておりますので、長く営業することが、安定した雇用に繋がると考えます。	実施中	随時
	③障害のある人や高齢者の雇用の促進	・法定雇用率を達成するように努力し、障害者雇用を推進。(全店ベース)	実施中	随時
	④女性雇用の促進	・男女雇用機会均等法の推進 ・育児休暇・配偶者出産休暇・育児勤務制度推進 *(子育て支援の認定マーク「ぐるみん」を2008/6/2に取得)	実施中	随時
	⑥従業員の職業キャリア形成への支援	・従業員の質を向上させるため、通信教育等の導入や、本部での社内教育を導入	実施中	随時

4 環境・景観への配慮	①水保全対策・水循環確保の実施	・雨水を集水し簡易的排水枠や 浸透性のアスファルトによる地中への 浸透の設備への推進	適時 (他店舗は実施中)	随時
	②騒音対策の実施	・お客様へ車アド'リングストップの呼びかけ ・商品搬入車両へのアド'リングストップ実施	実施中	随時
	③ヒートアイランド・ 地球温暖化対策	・省エネタイプエアコンの販売の促進。 ・省エネ電球の販売の促進。 ・チームマイナス6%に参加。 ・環境に配慮したP.B(プライベート・ プラント)商品の販売の促進。	実施中	随時
	⑤廃棄物抑制対策 の実施	・メーカーとの協同で、衣類洗剤等 及びシャンプー等の詰替用商品 販売の促進。	実施中	随時
	⑥リサイクル対策の促進	・ダンボール・缶・ビン・ペットボトル等に ついては、分別収集実施。 ・電池のリサイクル・回収(小型充電式 電池・ボタン電池・カーバッテリー) ・家電リサイクル法に基づき、対象家電 (テレビ・冷蔵庫等)を回収。	実施中	随時
	⑦環境美化対策	・清掃業者による、店舗内及び 店舗周辺の掃除。	実施中	随時
	⑧光害対策の実施	・屋外照明の設置には、光の方向・ 強さ等を配慮	実施中	随時
	⑨過剰な照明の削減 や空調温度の適切な設定	・店舗内の温度を26~28℃に設定 し、温度管理を徹底。	実施中	随時
	⑪地域が進める景観・ 街並みづくりや緑化への配慮	・山口県景観条例及び山口県 の屋外広告物条例を遵守し、 また、景観形成、街並みづくり 等の地域計画を遵守。	実施中	随時
5 こども、高齢者、 障害のある人等への配慮	①店舗へのユニバーサル デザインの導入	・障害者駐車場設置 ・店舗出入口は、段差の解消	実施中	随時
	②ユニバーサルデザイン に配慮した広告等	・上記の障害者用駐車場には、 障害者マークを設置	実施中	随時
	⑥育児・介護の支援	・育児休業制度を導入して おります。(H14/4/1実施) ・介護休業制度を導入して おります。(H11/4/1実施)	実施中	随時
6 安心・安全対策	③防災訓練等への参 加・協力	・消防訓練の実施。	実施中	年2回
	④救急救命の取組の 確保	・AED設置。	実施中	随時
	⑤実効性ある万引き 防止等防犯対策	・店舗に防犯ゲート・防犯カメラ 等を設置、稼動し、目に見える 防犯対策を実施。 ・警察・地元学校・PTAと連携	実施中	随時
	⑥深夜営業時等の防 犯・青少年非行防止 対策	・機械器警備による夜間警備 ・営業時間外の駐車場の施錠	実施中	随時
	⑦緊急通報体制の確 立	・営業時間内においては、そ れぞれの従業員にて緊急 通報対策の実施体制を確立 ・深夜営業には、警備会社と契約し 緊急時の通報体制を実施確立	実施中	随時

	(8)交通安全対策及び 交通渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口の視認性の確保に努めています。 ・出入口には、停止表示等を設置。 ・お客様の出入口とは、別に商品搬入車両口を設置。 ・来店車両が多くなると見込まれる日には、出入口等に適切な交通誘導員を配置。 	実施中	随時
	(10)車を運転しない方への配慮や歩行者安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・外モールに歩行者とカートの歩行通路確保 	実施中	随時
	(11)高齢運転者等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者用駐車スペースの確保 	実施中	随時
7 撤退時の対応	①早期の情報提供等 ②後継店の確保 ③従業員の雇用の確保 ④取引先企業への配慮 ⑤店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	<p>現在、撤退は考えておりません。これからも、営業を行い、営業することによって地域貢献を果たしていきたい所存です。尚、万一撤退を余儀なくされた場合は、撤去時の項目を適切に対応致します。</p>		

注1 項目及び細目は、ガイドライン第2章及ぶ別表第2地域貢献活動一覧表の中から実施するものを記載してください。

注2 すでに実施している取組みは、実施中と記載してください。

注3 目標値は、設定できるものについては可能な限り記載してください。

注4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。